

杉並区町会・自治会 HANDBOOK PART 2

町会・自治会はなぜ必要

大きな災害の後では近所の人顔を見て安心した
助け合えたという声を聞きます



町会・自治会アンケートから見えてくること

アンケートには私たちが見過ごしがちな、大切な答えがあります



新聞、雑誌、SNSで投稿の多い町会・自治会の問題点

全国の町会・自治会も加入率や高齢化に悩んでいます



ハンドブックを作るにあたって見えてきた問題点

これからの課題にICT(人と人を繋ぐ)があります その後はIoT(凡ゆるものを繋ぐ)です
デジタルに対応して多世代に発信を!



みんなで新しい町会・自治会を考えよう



町会・自治会はなぜ必要



町会・自治会アンケートから見えてくること



新聞、雑誌、SNSで投稿の多い町会・自治会の問題点



ハンドブックを作るにあたって見えてきた問題点

このハンドブックは
悩み事の特集しました。
基礎編から2年、
町会・自治会もコロナ禍の中、
活動が変化しています。
加入率の低下や高齢化の問題、
若い人の無関心、
そんな時によぎる問題を
一緒に考えるハンドブックです。

はじめに

現在、杉並区町会連合会（以下「杉町連」）は17の地区町連と151町会で構成されています。（令和4年2月現在（2022））加入世帯は、100世帯以下の町会から3,000世帯を超える町会・自治会まで様々です。町会・自治会は世帯数だけではなく地域環境、例えば公園や商店街、駅や幹線道路があるかないか。または面積や世帯数などの規模によって、活動内容が変わってきます。会館を所有する町会もあれば、集会所が近くにない町会もあり、町会の数だけ多種多様な活動を行っています。

こうした環境の中で工夫をしながら“地域の問題・課題”を行政や他団体（学校、社会福祉協議会、ケア24（地域包括支援センター））と協働しながら活動を行っていくのが、町会・自治会の役割だと考えています。

今回のハンドブック2（応用編）（みんなで新しい町会・自治会を考えよう）は、町会・自治会が抱えている問題を、整理をしながら答えを出そうとしたものです。問題は町会・自治会の数以上にあると思われますが、ここでは共通の“地域の問題・課題”、特に町会が抱えている苦悩について焦点を当てました。ハンドブックを読むだけでは“地域の問題・課題”は解決しません。ここでは、一つの問題に複数の考え方を提案します。杉並区の事例を含め、一つの問いにいくつかの考え方をお伝えします。その考え方の中から、今抱えている“地域の問題・課題”の解決に役立つものがあれば、町会・自治会の役員会や総会での話し合いのきっかけにしてください。

町会・自治会はなぜ必要

町会・自治会は多くの課題を抱えています。特に加入率の低下、役員の高齢化と後継者不足、若い方の活動不参加等、課題は深刻です。このような課題を含め町会不要論もあります。活動内容がわからない、税金で行政がやればいい、他団体の上納金になっている等、問われている課題も多いことは事実です。それでも現在、町会活動をされている方々には活動理由があります。共助・互助を含めて地域のコミュニティは阪神・淡路大震災や東日本大震災でも取り上げられましたが、町会・自治会のつながりがあったので頑張れた、その後の復興にも重要な役割を担ったことなどがあります。(役に立たなかったという意見もありました。)こうした、究極の事態でなくても、日頃から弱者を支える考えやシステムが必要だと考えている方々がいます。特に、2019年(令和元年)から始まったコロナ禍では、生活環境も大きく変化しました。コロナ禍+震災を考えると一人では生活できない状況も見え始めました。コロナ禍でなくても一人で生活できない環境はそれぞれですが、いつ自分自身に起こるのかわかりません。

コロナ禍は現在の町会・自治会活動を見直す機会にもなりました。変化のない町会・自治会は不要論に与することになります。

これらの経緯を踏まえて今後の町会のあり方、考え方を整理する機会だと思います。高齢社会が抱える問題は高齢者だけではなく、どの世代にも影響を与えます。多世代に渡り理解し合うことが求められています。例を挙げればデジタル環境の構築も若い人の協力が必要です。デジタルは今後の生活のあり方を変えていきます。課題は多岐に渡り、時間を待っているだけでは解決しません。これからの町会は多様性に向き合うためにも、まず「町会長と中心となる役員の意識改革」が重要です。今後は福祉的な要素を含めた町会の姿が求められると思います。福祉的町会は多様性を認め、誰にでも理解できる町会です。この方向性は国連サミットで採択されたSDGs「11. 住み続けられるまちづくりを」に沿った考え方です。誰一人取り残さない持続可能な社会のために、加入促進のキーワードもここに秘められているのではないのでしょうか？



[参考：持続可能な開発目標(SDGs)]

2015年(H27)9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年(R12)を年限とする17の国際目標。17の目標のうち11番が“住み続けられるまちづくりを”です。主に国、東京都、杉並区や大小の企業も参加する取り組みですが町会・自治会も参考になる取り組みです。

[参考：町会・自治会とは]

町内会・自治会は、原則として一定の地域的区画において、そこで居住ないし営業するすべての世帯と事業所を組織することをめざし、その地域的区画内に生じるさまざまな(共同の)問題に対処することをとおして、地域を代表しつつ、地域の(共同)管理に当たる住民自治組織です。

『地域再生と町内会・自治会』中田 実・山崎丈夫・小木曾洋司 自治体研究社



このマークは、「顔は知っているけれど…」というご近所さん同士が、お互いに助け合えるような第一歩を踏み出してほしい、という想いから生まれました。生活支援体制整備という考え方が基になっていますが、誰もがお互いを思いやる気持ちは、町会の精神・考え方と同じです。

杉並区町会・自治会 HANDBOOK PART 2

目次



- 5 町会・自治会アンケートから見えてくること
- 6 「町会・自治会アンケート」集計結果
- 7 なぜ、町会・自治会に加入していないのか？
町会・自治会があるのかわからない（町会・自治会に加入していない理由 第2位）
- 9 案内がなかった、加入の方法がわからない（町会・自治会に加入していない理由 第3位）
- 12 マンション等の集合住宅に住んでいる（町会・自治会に加入していない理由 第1位）
- 14 町会・自治会に求められているものは？
おまつり・もちつき（町会・自治会にしてほしい活動 第2位）
- 17 防犯パトロール（町会・自治会にしてほしい活動 第1位）
- 19 防災訓練（町会・自治会にしてほしい活動 第3位）
- 22 高齢者の見守り（町会・自治会にしてほしい活動 第4位）



- 23 新聞、雑誌、SNSで投稿の多い町会・自治会の問題点
- 24 会費の使途が不明で、会長や役員の飲食に使われているのでは？
- 26 町会・自治会に入るメリットってなに？
- 29 行事など負担が大きい
- 31 若い人の参加が少ない
- 33 絆は迷惑
忙しいので町会・自治会に関わりたくない



- 34 ハンドブックを作るにあたって見えてきた問題点
- 35 広報活動の意味
- 38 役員のなり手がいない
- 39 これからの町会・自治会活動
- 40 パンデミック禍の中の町会・自治会活動
- 44 地区町会連合会（地区町連）で活動力をアップ
- 45 おわりに
- 46 編集後記
- 47 参考資料一覧

町会・自治会 アンケートから 見えてくること

毎年秋に開催している「すぎなみフェスタ」の来場者を対象に、町会・自治会に関するアンケート調査をしました。アンケートは、「あなたは町会・自治会に加入していますか?」と「町会・自治会にしてほしい活動は?」の2問です。その中から、今後の活動に参考になりそうな項目を選び考えてみました。



会場の公園は大型マンションに囲まれており、その住民が多く来場されたと考えています。そのため、アンケートは区全体の傾向とは異なるかもしれませんが、一つの指標として考察します。

「町会・自治会アンケート」集計結果

実施日：令和2年(2020) 11月7日(土)、8日(日) 会場：桃井原っぱ公園 回答数：1,400件(うち、区内在住1,269件)

【Q】 あなたは町会に・自治会に加入していますか？(区内在住者のみ)

・加入している…793件 ・加入していない…476件

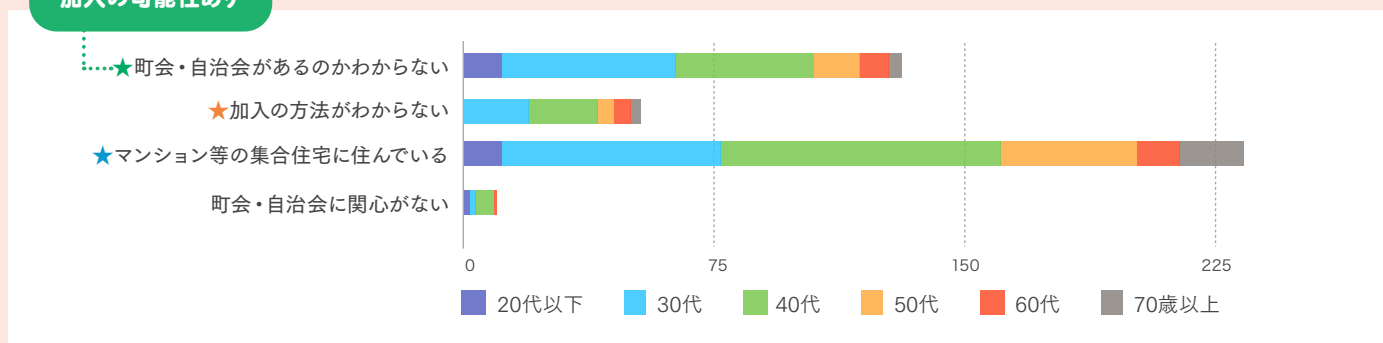
実は圧倒的少数!

年代	町会・自治会があるのかわからない	町会・自治会はあるが、勧誘されなかった・加入の方法がわからない	マンション等の集合住宅に住んでいる	町会・自治会に関心がない	町会・自治会がない	加入していたが退会した
20代以下	11	0	11	2	0	0
30代	52	19	66	2	4	0
40代	42	21	84	5	2	1
50代	13	5	40	0	1	2
60代	9	5	13	1	1	0
70歳以上	4	3	19	0	1	3
合計	131	53	233	10	9	6

アプローチ次第で加入の可能性あり

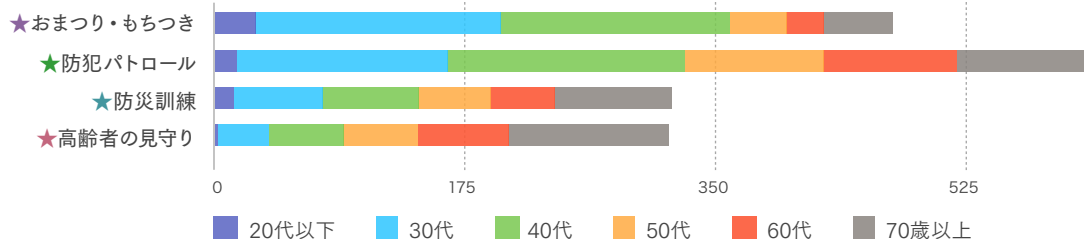
こんなに多い!

※マンション居住者で町会加入の有無を知らない人は、この回答を選ぶため、実際の加入状況は不明



【Q】 町会・自治会にしてほしい活動は？(複数回答可)

年代	おまつり・もちつき	防犯パトロール	防災訓練	食事会・バス旅行などの親睦行事	高齢者の見守り	公園の花の植替えや清掃などの美化活動	ラジオ体操・ウォーキング
20代以下	29	15	14	5	2	7	3
30代	171	148	61	17	35	67	30
40代	159	166	67	6	53	67	36
50代	40	96	50	8	52	36	15
60代	26	93	45	8	64	29	28
70代以上	48	93	82	49	111	55	54
合計	473	611	319	93	317	261	166



なぜ、町会・自治会に加入していないのか？

アンケート1問目で「加入していない」と答えた方の理由です。
下の「Q」に出てくるように、ここでは“わからない”がキーワードです。
これを解決する方法を考えてみませんか？



Q 町会・自治会があるのかわからない

★町会・自治会に加入していない理由 第2位

アンケート会場は大型マンションにかこまれた特殊な地域性がありますが、近い将来、このような環境が多くなる可能性もあります

A (1)

まずは町会の存在をアピール

町会・自治会についてお知らせしましょう。引っ越ししてきた方はもちろんのこと、長く住んでいる方でも自分の町会・自治会がどんな活動をしているのかわからない方もいます。自分たちの町会・自治会がどんな活動を行っているのか、知ってもらうことが会員や活動の担い手を増やすための第一歩です。



町会掲示板の町会名は目立つように

掲示板は、区のものなのか町会のものなのか、意外に認識されていません
また、加入の申込先を載せておくと加入につながるかもしれませんし、開かれた町会のイメージにもつながります

町会のホームページやメールアドレスのQRコードを貼っている町会もあります



西荻窪町会では、
街路灯にこんなステッカーを貼っています
スマートフォンでQRコードを読み取ると加入申込方法や町会のホームページを見ることができます



Q 町会・自治会があるのかわからない

★町会・自治会に加入していない理由 第2位

A (2)

チラシやリーフレットを配ってみよう

活動を地域の方にお知らせする「準備」はできていますか？ 杉並区が作成しているものだけではなく、それぞれの町会・自治会でぜひ作成してください。大事なお金を会費として出しているのだから、お金を出してよかった、この町会でよかったと思ってもらえるように活動するのが町会の使命です。「私たちは善い行いをしているのだから会費を払うのは当然」といった心持ちでは、「頼んでいません」と断られるのは必至です。

掲載する内容例

- 年間の活動内容・イベント案内
- 町会・自治会の地図
- 入会方法や会費
- 会長や役員紹介

写真を多用して視覚で訴えましょう！

阿佐谷地区町連では、町会の活動を紹介したリーフレットを作って地区内の全世帯に配布しました。

地区全体で作るので知恵を出し合い、大きな規模でのPRができます。

配布後、
加入申し込みが
何件もありました



A (3)

イベントで PR

町会・自治会や地域の団体が開催するイベントで、町会・自治会の活動を紹介するブースを作って、活動を紹介します。

ブースの展示例

- 活動紹介のパネル展示、町会・自治会パンフレットの配布
- 啓発グッズの配布
- 「加入申込受付中」をアピール



フェイスブックをスクリーンに映し出して活動を紹介している様子



天沼尚和会紹介リーフレット

そのほか、ホームページやSNSの活用などもあります（詳しくは36ページ参照）



案内がなかった、 加入の方法がわからない

★町会・自治会に加入していない理由 第3位

A
(1)

勧誘すれば入るかも！

新築の戸建ての建築が始まったらチェック



●販売会社に連絡

この地域には町会があり、みなさんに加入していただいていること、活動内容をPRしましょう。

●入居後はポストに投函

●直接説明に伺うことも

パトロールや集団回収などを利用し、日頃から町会区域内で解体工事や宅地開発される土地をチェックしておく、すぐに働きかけられるかも

A
(2)

不動産会社へもアプローチ

町内に転入希望の方へ、町会の案内を手渡すようお願いしてみましょう。定期的に案内を届けることで、情報収集もしやすくなります。

A
(3)

町会の案内や加入の方法はわかりやすく

若い世代はインターネットの活用も当たり前。電話や申込書を出すような、これまでの加入方法も残しつつ、町会のホームページやメールアドレスがあるところは、ぜひそこからも申し込めるようにしてください。

選択肢は少しでも多くして、門戸を広げましょう。

手間や時間がかかると
「入らなくてもいいかな…」
と思われるかも



案内チラシに、
ホームページや
メールアドレス
のQRコードを
載せるのも有効





案内がなかった、 加入の方法がわからない

★町会・自治会に加入していない理由 第3位

A
(4)

“勧誘”は、若い人には少し重く感じるかも

「町会に入りませんか」「活動しませんか」の声かけの前にウェルカムの手紙を出しませんか？まずは「この地域へようこそ！町会の良いところはこんなところですよ」とポイント的にイラストなども多用して案内を作成しては？

和泉第三町会ではこの一年間に引っ越してきた方にイベントの招待状をポスティングしています



地域のマイナス面も隠さずお知らせするのも大事なことです

(例) ●交通量が多く横断注意の交差点がある

●雑木林があり、昼間はあそび場になるが夜は人通りが少ない、など

A
(5)

引っ越してきた方へ、直接声をかけるとき

町会に対してマイナスなイメージや感情を持っている方もおられます。無理にお誘いせず、少しずつ町会を知っていただくことから始められると良いのではないのでしょうか。

訪問する際は、「加入してもらうことになっています」や「集金に伺いました」ではなく、今後開催される行事にお誘いをするような気持ちで、町会活動を手短かに伝えられる資料（チラシや啓発グッズなど）を持って伺いましょう。

入らなくてはいけないという強制感は逆効果。地域への仲間入りを歓迎するような感じで。まずは、町会にいいイメージを持ってもらうことが大事です。

ポスティングを効果的に行うために

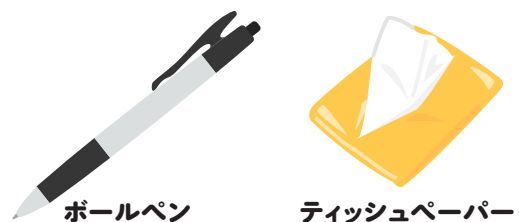
広告と思われて捨てられないような工夫をしましょう

- 加入のご案内と町会のチラシを併せてクリアファイルに入れる
- ポケットティッシュや地域情報のチラシを同封

〔チラシの例〕



〔啓発グッズの例〕



区で作成しているリーフレットやクリアファイル・グッズが必要な場合は地域課地域係や各地域活動係へお声かけください

A

(6)

町会は「会費を払ったからサービスを提供する」団体ではないことをお知らせしましょう

会費は地域の防犯・防災・環境整備・地域交流・子育て支援などに活用されていることを、繰り返し地域にアナウンスすることが必要です。もちろん、活動の裏付けがあってこそです。あまり活動できていないのに加入していただけないと嘆いているのは、本末転倒ではありませんか。コロナ禍で動きにくい今だからこそ町会活動を見直す良い機会です。

町会・自治会加入の際によくある疑問に答えます



加入は
強制ですか？



町会・自治会は任意団体なので強制加入ではありません。
加入は個人の自由で、地域で安心して暮らすためにみなさんで役割を分担しながら支え合っていく組織です。



加入したら、
どんなことがありますか？



まず、地域情報が届けられます。主には回覧板が回ってきます。基本的に行政や消防署、警察署などからのお知らせです。その他区立の小中学校やケア24、児童館、地元のNPO等、地域に密着した情報も記載されています。総会やおまつりに参加しながらお付き合いを始めるのはどうでしょうか。



加入したら
役員をしなければ
ならないのですか？



加入＝役員になる訳ではありません。子育てや仕事をしながらの役員は大変です。無理のない範囲で参加してください。ただ、数年に一度お当番になって、年に1回の会費の集金などをしていただくことがあります。あとは、月1～2回、回覧板をお隣に回してください。



会費は
何に使われている
のでしょうか？



年度により使われ方は違います。防災訓練や防犯活動、消防団や子ども、高齢者のお祝いなどです。毎年総会で主な支出内容が報告されます。回覧板やホームページでも公開しています。会計監査の方が監査を行っています。わからないことがあれば、総会に出席して質問するのがよいと思います。



マンション等の集合住宅に住んでいる

★町会・自治会に加入していない理由 第1位

新しいマンションはオートロックなどで個別の訪問は難しいですが、管理組合に相談してポスティングできる場合があります。

加入パンフレットや町会・自治会活動、おまつり等イベントの案内を投函するのも方法です。とても地道な作業ですが町会・自治会活動を視覚化することは大切です。

A (1)

新築の分譲マンションの場合

新築分譲マンションには、町内会加入へのご協力をお願い、もしくはマンション町内会設立を提案しましょう。

札幌市『町内会への加入声かけ参考書
町内会活動のヒント(別冊)』(平成30年3月(2018))より

早めに連絡して
販売・契約前の
加入案内が大事!



既存の分譲マンションの場合

既存の分譲マンションで、過去に呼びかけを行ったが、加入に至っていない場合は、過去の経緯を確認し、理事長交代のタイミングで再度話をしていくことも一つの方法です。

これまで加入の呼びかけを行っていない場合は、管理組合を窓口、町会・自治会の案内と行事へのお誘いから始めましょう。いずれも継続的に活動や行事の情報提供を行いつつ、活動等への関わりの中でコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができれば、町会・自治会への理解・加入につながっていきます。

練馬区町会連合会発行『広げようつながりの輪
～町会・自治会加入促進の手引き』(平成28年3月(2016))より

地域向け説明会などが実施される場合

分譲マンションの建築が決まると、町内会など地域に向けた説明会が開かれたり、企業から町内会に挨拶をすることがあります。そのときに町内会への加入申込受付やマンション町内会の設立に向けた提案をしましょう。

地域向け説明会などが実施されない場合

分譲マンション販売チラシや現場で建築を知ることになります。そのとき、チラシや看板で開発業者を確認し、電話での問合せや、手紙でお願い文を送付するなどして、挨拶や町内会に関する提案をしてみましょう。

マンション入居予定者向け 説明会への参加について相談しましょう

分譲マンションでは入居予定者向けに説明会や内覧会などが何度か開催されます。開発業者から地域に「町内会の説明をしてほしい」と依頼がくる場合もあります。そうした依頼がなければ、開発業者に事前相談をした上で、町内会について説明する時間を設けてもらう、町内会入会パンフレットを配布してもらうなどの協力をお願いしましょう。

マンション独自の町内会設立にあたっては、**連合町内会と協働で進めると、マンション側も安心して設立できますし、地域にとってもメリットが大きくなります**

賃貸マンション

小規模（6～8世帯）の共同住宅では、所有者に連絡し
単身者対策として一括で加入を促すという方法もあります。
（自転車放置やゴミ集積に効果あり）

※ただし、この場合は町会・自治会に加入している認識
を持たれないことがあります。回覧が回らない、掲示板が
ないということも多く、活動の案内などは他と同様にお届
けする必要があるかもしれません。

「アパートはどうせ入らない」 といった線引きをしていませんか

町会は地域に住む人の集まりです。町会の案内は
どこに住んでいても届けられるようでない「案内
がなかった」というコメントはなくなり、加入促
進にはつながっていきません。ちょっと大変かもし
れませんが、戸別ポスティング、やってみませんか。

建築中の賃貸集合住宅には、速やかにご案内しましょう

賃貸集合住宅管理会社やその居住者にとっての町内会加入のメリット

賃貸集合住宅居住者や管理会社は、戸建て住宅・分譲マンションと比較して、地域そのものへの関心や町内会
への関心が低いことが考えられます。

居住者にとっても町内会に加入することで、地域の安全安心な雰囲気づくりや居心地のよさが向上するメリットがあ
ります。それが空き室率低減の可能性などにもつながっていけば、管理会社にとっても望ましいはずで
す。そういった観点で、町内会加入のメリットを伝えてみてはどうでしょうか。

賃貸集合住宅が町内会に加入するメリット

- 地域とのつながりが地域の防犯・防災に役立ち、まちなみ・雰囲気がよくなる
- 地域のおまつり、防災訓練などに参加しやすくなり、顔見知りが増える
- 顔見知りが増えるとさらに地域の防災・防犯力がアップする
- 町内会に加入することで、周辺住宅との関係性がよくなる

地域での居心地がよくなる
⇓
おすすめしやすい物件になる

管理会社等へ訪問するときに

時間をとらずに端的にお願いすることが大切です。

町内会活動について「協力をお願いしたいこと」や「加入のメリット」をまとめた資料があると
効果的に依頼ができます。

全戸一括での加入が難しい場合は 管理会社等から入居者に町内会の資料を渡してもらいましょう

管理会社等から入居者に対し、入居時の説明資料として「町内会パンフレット等」を渡してもらえると、入居者にも
安心感や町内会への信頼感がわきます。また管理会社側にとっても「町内会パンフレット等」があると町内会の
説明がしやすく負担も軽くなります。

町会・自治会に 求められているものは？

アンケート2問目は、「町会・自治会にしてほしい活動は？」です。それぞれの町会・自治会が力を入れている活動は、やはり住民から求められている活動だということがうかがえます。安心・安全＋楽しみが生活の基盤になります。新しい人との出会いの場です。災害の時に知っている人がいるのでは、安心感も違いますね。



おまつり・もちつき

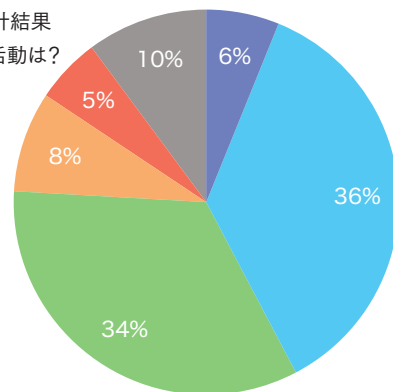
★町会・自治会にしてほしい活動 第2位

年代を越えて参加できる行事は多くありません。皆さんが楽しめる“おまつり・もちつき”は、町会の大切なイベントです。若い方も参加しやすく、中心になって活動ができるのも“おまつり・もちつき”です。町会・自治会を理解してもらえる機会にもなります。学校や公園、公共施設を会場に、多世代で企画するのはどうでしょうか。力の結集がお互いの理解を深め、より楽しいおまつりになります。

「町会・自治会アンケート」集計結果

Q 町会・自治会にしてほしい活動は？

A おまつり・もちつき



● 20代以下 ● 30代 ● 40代 ● 50代 ● 60代 ● 70代以上

注意!!



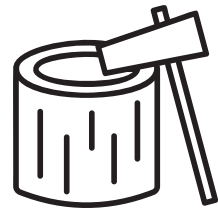
多様な信教信仰をもつ人々で構成される町会・自治会が、特定の宗教施設の維持運営に関わる費用や役務を負担することは、信教の自由を侵害するものとして、違法な行為とされた判例があります。

そのために宗教施設への奉納金等は、町会・自治会会計とは別に、有志による寄付のみで管理しているところもあります。

祭礼のお知らせの回覧に「おまつりにかかる一切の費用は、町会の会計とは別に、皆さんの寄付により賄っております」と表示している町会もあります。



おまつり・もちつき



A (1)

イベントを開催するには まず準備のリスト化

準備することをリスト化して、役割分担を決めましょう。

- 1 目的 ←大事です
- 2 日時・場所
- 3 内容
- 4 協力者の選出・担当決め
- 5 広報・周知

※区の「まちの絆向上事業助成」など、イベントへの助成制度があります。毎年2月の地区町連で案内を配布しています。

ちょっとひと手間で、 PRと苦情対応に効果！

会場近隣にイベント開催のチラシを配布、「当日は賑やかになりますのご理解・ご協力を」と「ぜひご参加ください」と書いて広範囲に配りましょう。

イベントは、お子さんや 若い世代を対象に

- 普段町会と接点の少ない世代に、町会に目を向けてもらうきっかけに
- 町会=高齢者の団体、というイメージを払拭しましょう

目的をわかりやすくお知らせするために、
タイトルも決めるといいですね
『地域で顔なじみにならしましょう! 春のお茶会』
『子どもたちと花火で夏を楽しみましょう』
『みんなで涼をとらしましょう! かき氷大会』

こんなやり方も

準備が大変、人手がない、というときは、臼や杵の貸出だけではなく、当日のスタッフもお願いできるレンタル会社もあります。インターネットで「もちつき代行」で検索すると探すことができます。お金はかかりますが、まず開催することを優先し、慣れてきたら当日のお手伝いを募集しては?

おまつりで使う「かき氷機」「綿あめ機」「ポップコーン機」などは、地域区民センター協議会で借りることもできます。センター協議会ごとに、貸出物品が異なりますので、管轄のセンター協議会にお問い合わせください。



2020年パラリンピックに向けての「天沼尚和会 疑似体験ゲーム」イベントの様子
視覚・聴覚障がい者を補助されながら体験





おまつり・もちつき

★町会・自治会にしてほしい活動 第2位

A (2)

会場に「町会・自治会紹介コーナー」を設置

町会を知らない世帯へのアピールの機会です。町会主催のイベントが楽しい思い出になるならば、イメージアップ大成功です。来場された方に楽しんでいただけることを一番に開催しましょう。



こんな事例も

イベントの休憩・飲食スペースで、活動を紹介するスライドを上映（和泉第三町会・節分祭）

消防署に届出をし、消防団の出動を依頼すると、交通整理などの協力を得られます。消防団の活動の広報の機会にもなりますので相談してみましょう

● ひたちなか市 自治会活動ハンドブック

（ひたちなか市 自治会ってなあに？）

ハンドブックのデザインが見て楽しそう、読んでもコンパクトに餅つき大会が紹介されています
<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/>

トップページ > 市民活動・文化・スポーツ > 市民活動 > 自治会 > 自治組織 > 自治会ってなあに？



● 子ども会に参加しよう！地域で育む 子どもの笑顔

（茅ヶ崎市教育推進部青少年課育成担当）

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

トップページ > くらし > 教育（くらし） > 子ども会に参加しよう！





防犯パトロール

★町会・自治会にしてほしい活動 第1位

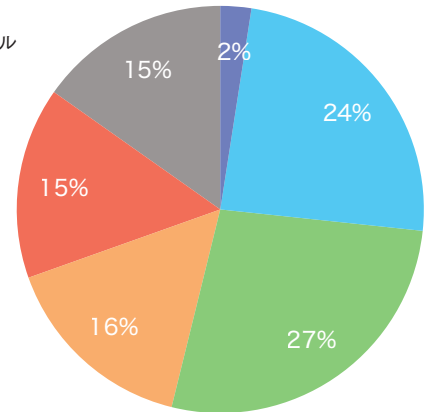
防犯パトロールは、各町会がそれぞれの地域性を生かしながらいっている、活動の主軸の一つです。催事と違って日常的な活動ですので、手間暇かかる準備をしなくても、人手があれば、すぐに始められます。人手を集めるには、負担がなく楽しく活動することがポイントです。安心・安全の第一歩は、ここから始まります。

「町会・自治会アンケート」集計結果

Q 町会・自治会にしてほしい活動は？

A 防犯パトロール

● 20代以下
● 30代
● 40代
● 50代
● 60代
● 70代以上



(1)

防犯パトロールを始めるには

総会で防犯パトロールを立ち上げる提案をしましょう。総会で承認されれば賛同してくれた方達で活動できます。一人でもパトロールはできますがパトロールをしている意思表示が必要です。腕章・パトロール用ベスト・帽子・ジャンパーなど着用する。まずはここから始めてみましょう。

お散歩気分で

グループでのお散歩メンバーを募るような感覚で、声をかけてみませんか？パトロールしながらおしゃべりタイムです。もちろん、防火や防犯も心掛けていますが、歩きながらの井戸端会議も情報の場です。

物品支給

警察署…腕章、ホイッスル、赤色灯、ベストの支給を申請できます（数の上限あり）。

区…防犯活動時に使用するジャンパーなどの支給を申請できます。（新規に立ち上げた場合、構成員1名に対して35ポイントが付与（令和3年度（2021）の場合））。

総会で提案・承認を受ける

メンバー募集

警察署と区に届出

物品の用意

曜日・時間・コース等を定める

総会で提案した方がPRに

総会を経なくてもパトロールは始められますが、総会で提案することで、賛同してくれた方にパトロール参加の声かけがしやすくなります。

届け出ると

警察署… ● ボランティア保険の加入の申込ができます。
● 職員が同行して、パトロール時の注意点を聞くことができます。

区…物品の支給を受けられます（5名以上の場合）。

問合せ先：区・危機管理対策課、管轄の警察署



防犯パトロール

★町会・自治会にしてほしい活動 第1位

A (2)

わんわんパトロールなどから始めてみましょう

杉並区はペットの飼育率が高く、毎日犬の散歩に出かける人も多いので、「わんわんパトロール」はお誘いしやすいパトロールです。好きな時間にそれぞれができる。警察署に登録するとボランティア保険にも加入しますので、安心して散歩できるというメリットも。犬友づくりにも一役買います。積極的にお声かけしましょう。

「毎日ではなくても、できるときに町会の活動に参加する」
そういう人が多ければ多いほど、町会に対する理解が進み、活動の幅が広がってくるのでは？



わんわんパトロールの様子



事例



方南東自治会

※パトロールは、長寿応援ポイント事業の対象となり、地域貢献活動で5ポイント付与されます。
(申請により認定されることが必要です) 問合せ先：区・高齢者施策課 長寿応援ポイント担当

毎週パトロールを実施していますが、年に2回、小学校のPTAと合同のパトロールを実施します。この時は総勢30名を超えるため、4班に分かれて地域内を巡る中、行き止まりの道や危険な交差点を案内しつつ、会話が弾みます。終わったら夏はアイスクリームを、冬はお汁粉などをプレゼントし、次の参加を促しています。

● 防犯まちづくりのヒントとガイド(一般社団法人 子ども安全まちづくりパートナーズ)

パトロール以外についても、いろいろ紹介されています
http://hintguide.kodomo-anzen.org/p051/crime_prevention_patrol/
または 知識編 > 防犯パトロール



● 防犯パトロールの手引き(神奈川県)

地元警察署の生活安全課や交番、市町村等に、パトロールの趣旨、方法等を説明し、協力を依頼しましょう。パトロールは地域ぐるみの防犯対策です。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/anand/ad/handbook/10patorol/index.html>
ホーム > くらし・安全・環境 > 防災と安全 > 防犯・交通安全 > 安全安心まちづくりホームページ > 広報・啓発資料・刊行物 > 安全・安心まちづくりハンドブック





防災訓練

★町会・自治会にしてほしい活動 第3位

防災活動も最も大切な活動です。防犯活動同様、実施方法は様々ですが、防災市民組織と協働で訓練をするところが多いと思います。災害時に効率よく活動を行うために、日頃から危険箇所、防火水槽などの場所、高齢者や災害時要援護者の住居などを訓練時に把握しておくことが大切です。

防災市民組織とは

区内の約160団体のうち、ほとんどが町会・自治会を母体として組織されています
区・防災課からの助成金も支給されています

【震災救援所訓練】

各区立小中学校の震災救援所（運営連絡会）ごとに実施する防災訓練です。各震災救援所の規模も異なることから、それぞれ工夫した訓練を実施しています。

主な訓練内容

- 炊き出し ●マンホールトイレや簡易トイレの設置 ●救援物資の配布
- 避難者、ボランティア受付 ●災害配慮者への支援 施設のパトロール 等

震災救援所とは

震災救援所は、震度5強以上の地震が発生した際に、区立小中学校等に開設され、倒壊等により自分の家にいられなくなった住民が避難したり、救護活動を実施する拠点です。震災救援所の運営は、震災救援所運営連絡会（町会、防災会、区などのメンバー）が中心となって行います。しかし、地震が起こったときは、運営スタッフと避難者・在宅避難者がお互いに協力しながら運営します。

【地区町連合同訓練】

各地区町連が協力しながら主に学校校庭などで200～400名（地区町連の規模により）で行われる、やや規模の大きな防災訓練です。地区町連により訓練内容が異なりますが担当地区の消防署と相談しながら当日の訓練内容を検討します。

主な訓練内容

- スタンドパイプ訓練 ●煙体験 ●起震車体験 ●AED操作訓練 ●消火器訓練 ●応急処置訓練 ●レスキューキットを使用した訓練 ●その他火災実験実演や消防はしご車体験、防水壁作り

【自主防災訓練】

単会で行う防災訓練は多様です。防災倉庫があれば

会員でチェックをします。その後足りない物の購入など検討するのも訓練です。

消火器やスタンドパイプ、トイレ組み立てなど個人宅の火災を想定した訓練から、高齢者や障がいのある方をメインにした訓練も考えられます。一人でできる防災から災害を想定した防災訓練までいろいろ工夫できます。





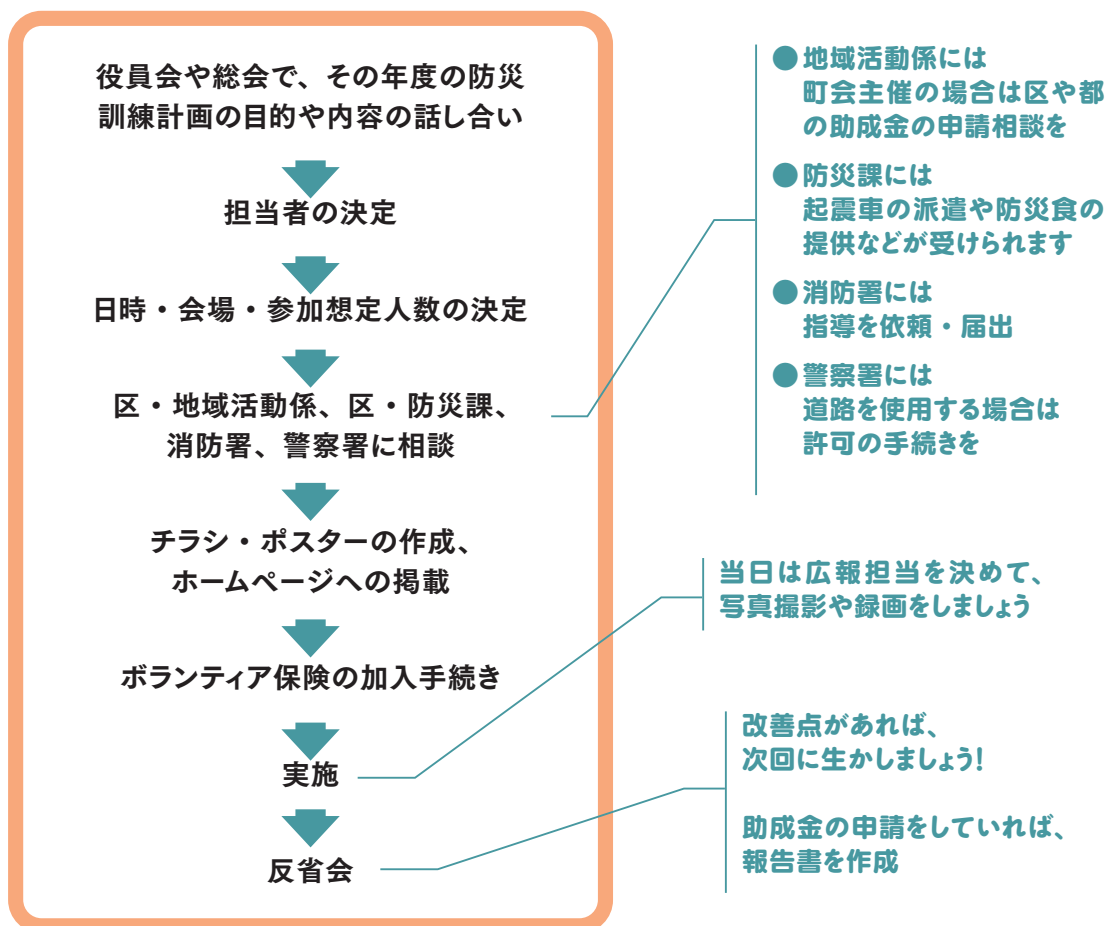
防災訓練



A (1)

防災訓練実施の流れ

単会と地区町連などで防災訓練の進め方や考え方はそれぞれ違います。ここでは訓練実施のための流れをご紹介します。「個人宅の発災か?大規模な災害による発災なのか?」実施するための目的や計画を話し合うことから始まります。



- 地震から命を守る「7つの問いかけ」(東京消防庁)
「訓練編」のページに、防災訓練メニューが紹介されています
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>
東京消防庁 > 安心・安全情報 > 防災



- 防災訓練事例集(京都市消防局)
各地で実施された防災訓練の様子が紹介されています
<https://www.city.kyoto.lg.jp/>





事例

[若い人も対象にこんな工夫はいかがですか]

- 40歳以下限定訓練 ●若い人の参加しやすい日時の設定
- PTAを介して保護者の参加を呼びかけ

こじんまりでも実のある訓練

年に数回、町会全体ではなく、スタンドパイプを設置してあるエリアの10～20世帯を対象に実施しています。自宅近くの消火訓練なので身近に感じてもらえるらしく、若い人も参加しやすいようです。



A (2)

訓練以外にも

防災倉庫に地域の子どもたちの絵を掲示

防災倉庫の壁に、地域の子どもたちが描いた絵を掲示します。季節やイベントによって変えてもOK。子どもたちの絵の発表の場になり、保護者や地域の方には防災倉庫の設置場所を認識してもらえる効果があります。



防災マップ作りや救命救急講習を実施

マップ作りや再点検を、イベント的に一般の方に参加してもらいます。小中学校の教室や体育館など身近な会場で開催することで、参加しやすくなります。子どもの救命の講習なら、若い世代が参加するかも？



事例

ハロウィンイベント

(大宮一丁目自治会)

町会役員のお宅を回ってお菓子をもらうイベント。途中、ピーポくんの家や消火器、掲示板を案内しながら、防災・防犯の啓発をすることで自治会の取り組みをアピールしました。



停電時のスマートフォンの充電(方南東自治会)

災害対応として町会で保有する発電機を活用して、スマホの充電ステーションを用意しました。



停電時のスマートフォンの充電(方和自治会)

災害時用に、ソーラー発電によるスマホの充電機を持っています。





高齢者の見守り ★町会・自治会にしてほしい活動 第4位

「人生100年時代」が話題になっていますが、今後、高齢者の様々な問題が現実化してきます。特に孤独死など、どうすれば防いでいけるのか？町会・自治会としての向き合い方も考えていく必要があります。今までの町会・自治会の在り方にも影響してきます。ハーバード大学の調査で『老年期と幸福、温かい人間関係が「素晴らしい人生」と強い相関関係を持つ』と報告されています。

A (1)

まずは「お元気ですか」の声かけを

「最近どうされているかと思ひまして～」といった声かけなら気軽にできるのではないのでしょうか？

コロナ禍でなかなか顔を合わせられない電話番号がわかれば電話を、住所がわかればはがきを出してみてもいいのでしょうか。

往復はがきなら返信
してもらいことも



高齢者だけが
対象ではありません

障がいの有無や年齢に関係なく、見守りを必要としている方々もいます
福祉活動を取り入れることで、町会・自治会活動の幅が広がり互助・共助が受け入れやすくなります

A (2)

日頃の活動のなかでできること

見守りを希望する高齢者にあらかじめ登録してもらい、パトロールの際に様子をうかがってみませんか。（例：ポストに新聞やチラシがたまっていないか、真夏なのにエアコンの音がしない、など）

区の「地域のたすけあいネットワーク」も募集中

高齢者の見守りを行うあんしん協力員になるとボランティア保険に加入したり、地域連絡会や研修会に参加して情報交換などができます。（お問合せはお住まいのケア24へ）



毎朝ラジオ体操で見守り

毎朝、公園でラジオ体操をしています。75歳以上で一人暮らしの方を対象に、3日連続で体操に来ないと家族やケア24等ご自身で登録された方に連絡をとるシステムを作りました。

毎朝、顔を合わせて「おはようございます」の一言から始まる1日が元気の秘訣です

他団体とも協力

いきいきクラブや民生委員と連携し、年に3回個別訪問をしています。入院や施設入所などの情報も把握できます。

児童の見守りも

障がい児の下校見守りを町会で実施しました。月曜日から金曜日の下校のお手伝いです。2学年時の1年間ですが6人で1週間のスケジュールを組み学校から学童クラブまでの付き添いをしました。

朝の学校開放で、児童の遊びを見守っている町会もあります

● エンリッチ見守りサービス(NPO法人エンリッチ)

増え続ける現役世代の孤独死の長期未発見をLINEを使って手軽に予防
急増する孤独死は高齢者だけの問題ではありません
<https://www.enrich.tokyo/>



● 見守りのすすめ(札幌市社会福祉協議会)

見守り活動の参考書が掲載されています
<https://www.sapporo-shakyo.or.jp/join/fukumachi/book/>
社会福祉協議会トップページ > 参加したい > 福祉のまち推進事業 > 冊子・資料集



新聞、雑誌、SNSで 投稿の多い 町会・自治会の 問題点

最近は新聞や雑誌、SNSの投稿で、町会・自治会が話題になります。災害時に取り上げられる町会・自治会は、顔見知りで良かった、避難所で協力し合えて絆が深まった、など好意的なものが多く見られますが、一方、会費の使途不明や行政の下部組織である、加入してもメリットがないなど多くの意見も散見することがあります。ここではいくつかの問題を考えてみます。



Q 会費の使途が不明で、会長や役員の飲食に使われているのでは？

町会・自治会に対する不信感の多くは会費の使い方です。会長が会費を預かり一人で管理していたり、役員の飲み会に使われていたりすると、会員の不信を招きます。

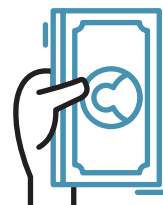
杉町連では町会・自治会の基盤づくりを進めるために、町会・自治会の運営（会計、会則、個人情報、会費等）についてまとめた「杉並区町会・自治会HANDBOOK※」を2020年に作成し、区内の町会・自治会に配布しました。

※「杉並区町会・自治会HANDBOOK」は、杉町連ホームページ（すぎなみ地域コム）からダウンロードできます。

A (1)

会計報告は毎年わかりやすく公開を

どんなにきちんと会計処理をしていても、それを公表していないと不審に思われてしまいます。また、会員から会費を集金している以上、その使い方を説明する義務があります。



会計担当が現金や帳簿を管理



監査を受ける



総会で報告（年一回）
こんな質問がくることも

- 他団体への会費・寄付金
- 備品の購入



総会での承認後は、回覧板、掲示板、ホームページなどで公開

● 会計担当者は複数名にしましょう。通帳と銀行の届出印は別々に管理するなど、一人で抱えるより不審に思われにくく、退任した際の引継もスムーズです。

● 高額な物品購入の際は、役員会に諮りましょう。

他団体への会費や寄付金は、毎年ある定期的なものが多いので、団体名と金額を一覧にして、総会にて公開し、予算承認の一項目としてはいかがでしょう。

A (2)

いつでも公開できるようにするために

会計処理は、監査や総会以外でも、会員から求められたら公開しなければなりません。そのためには、出金の際は定型の入出金伝票と領収書のセットで現金を受渡すなど、確実な記録を残すようにしましょう。

会費の集金方法も工夫を

これまでのように現金を集金して回る以外の方法もあります

- ある期間、時間を決めて、班長さんの家や会館などに持ってきてもらう
- 口座振込にする
(手数料をどちらが負担するか、などのルールを決めておきましょう)

町会・自治会から会費や募金を支出している 杉並区社会福祉協議会（以下「杉並社協」）に、 お金を集めることの意義や目的について、お話を伺いました。

杉並社協では町会・自治会の皆さまに

①杉並社協賛助会費②赤い羽根共同募金③歳末たすけあい運動へのご協力をお願いしています。

①杉並社協賛助会費とは

「社会福祉協議会」は、社会福祉の基本事項を定めている社会福祉法に基づき、国と都道府県、区市町村に1か所ずつ設置され、地域福祉を推進するための様々な事業を行っている公共性の高い民間団体です。「会費を払う」ことを通して、社協の活動や運営を応援していただくために、町会・自治会の皆さまに賛助会員への加入のご協力をお願いしています。

②赤い羽根共同募金とは

東京都共同募金会が主体となり、杉並地区協力が地区の募金活動を行っています。募金は地域福祉の推進を目的とした事業を行う民間の福祉施設・団体の事業・活動に活用されています。

③歳末たすけあい運動とは

杉並社協が主体となり、募金事務に関しては東京都共同募金会が管理しています。杉並区内の福祉ニーズを汲み上げ、杉並社協の地域福祉事業配分計画に基づいて活用されています。

募金に関しては、一昔前は多くの町会・自治会で各戸募金を実施してくださっていましたが、社会情勢や住環境の変化とともに、町会・自治会費から一括でご協力いただくところが多くなりました。町会・自治会費から一括でいただく場合には、総会で了承を得て行っているところが多いようです。

また、現在でも各戸募金で協力してくださっている町会・自治会では、募金封筒を配布して集金いただいておりますが、こちらは個人で判断してご協力いただくので、より民間性（民間の自主的な運動）が高い募金となります。

これらの会費や募金については、広報紙等を通じて区民の皆さまに周知していますが、わかりにくい等のご意見も寄せられ、町会・自治会長はじめ、役員の方々にはご負担をおかけしています。杉並社協は、これからも地域の皆さまに、「それなら応援しよう」「ささえていこう」と思いいただけるよう発信していきます。

募金・寄付金について

毎年やっているから、という理由で支出していますが、会員への事前説明が重要です

● 強制募金について(伊勢市)

「町内会費から強制差引きする募金、これは違法ではないですか。」

この問いで挙げられた裁判所の判例について、社会福祉協議会が以下のように答えています。

募金を含めて自治会費を集めることが違法であるとの判断を下したのではなく、自治会が「募金及び寄付金に応じるか否か等」の意思決定を行うにあたり、「会員の意思、決定とは関係なく一律に、事実上の強制をもってなされたものであり、その強制は社会的に許容される限度を超えるもの」であったことが問題とされたものです。」（抄）

伊勢市ホームページ <https://www.city.ise.mie.jp/>

トップページ > 市政情報 > 広報・広聴 > 市政への提案箱 > 公開一覧(年度別PDFデータ) > 市民の声(平成29年度公開分)

> 市民の声(10月7日～13日分)

※掲載期限：令和5年3月末





町会・自治会に入るメリットってなに？

新しく引っ越してきた方や、町会費の未払いの人などから、よく、町会に入るといいことがあるの？メリットってあるの？と聞かれます。加入・未加入の分岐点はなんでしょう？

A (1)

地域の一員としてお互いに支えあうために

町会に加入しても、個々の方に目に見える形で還元されるものは殆どありません。それでも皆さんが会員になることで、より住みやすい地域づくりについて一緒に考えることができます。震災救援所の整備も喫緊の課題です。そして、もしご家庭に高齢の方や小学生、中学生がいれば知らずのうちに町会と関わっているかもしれません。町会・自治会は、それぞれ活動内容は異なりますが、小中学校をいろいろな形でサポートしています。互助や共助をすることでお互いの生活が豊かになります。



A (2)

町会にできることはなんでしょう？

町会の良さはなんといってもその信用度の高さだと思います。地域の人のために活動している団体なので、1人ではできないことも皆さんで課題に向かうことができます。しかし「地域のために動くのが町会だ」と思っているのに、その活動が見えない・わからない・地域のためのものでない・活動していない。そんな認識が広まると、町会・自治会の評価は下がってしまいます。課題とは困りごと。地域の住民が困っていることを改善に向けて一緒に動くことができれば「町会なんて・・・」という気持ちは小さくなるはずです。町会は、地域のためという“期待に応えて”何ができますか？いろいろな可能性を探れると思います。



町会と中学校の合同イベントの様子

災害対策や防犯活動のような
地域全体に関わるような課題でなくても
もっと身近な困りごとに町会が関わることで
解決につながることもあるかもしれません

例えばこんな相談が寄せられたら…



近所のエアコン室外機の音がうるさくて困っています

エアコンから音がしていると思われるお宅を含めて周りのお宅にも、町会の名前で手紙を出してみませんか？

(例えば)「最近エアコンから大きな音がしてきています。もしかしたら故障かもしれません。火災などの心配もありますので、お手数ですがエアコンの確認をお願いできませんでしょうか。どちらのエアコンかわからなかったため、数件のお宅にお願いを出させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。」(○●町会)

苦情ではなく故障かもと心配している点がポイントです



**ゴミの分別を守らない人がいて困っています
誰が守っていないかわかりません
ゴミ集積所の分散をしたいのですが…**

ゴミ出しマナー違反についても、集積所を利用していると思われるお宅だけでなく、広く手紙をポスティングします。

(例えば)「ゴミ集積所の分散をご相談させてください。(集積所の廃止・掃除当番のお願い・分割して新しい集積所を設置)～集積所の利用世帯が確定できないため、対象の方以外にも手紙を出しています。ご容赦ください」の一文も入れて、町会名で改善策も提案します。

**マナー違反の犯人探しではなく、
現状のお知らせと
解決に向けた提案
をすることがポイントです**

ゴミの中身を見て、排出者を特定することはできませんし、外国人の方は文化の違いなどから出し方がわからないこともあるようです。そのような場合には、清掃事務所に相談すると良いようです。

＊アパート・マンションに話をしたいとき

管理会社が掲示されていないとき、どこが管理しているか確認するために地域の不動産会社に電話する際、「町会です」の一言でスムーズに教えてもらえます。

**「町会」とつくだけで個人にはない信用があります
また、中立の立場で関われるので
ご近所同士のトラブルに発展しにくくなります**

A

(3)

いざという時のために

杉並区では震度5強の地震が起きた場合、各小中学校を中心に、区と地域が一体になって震災救援所を立ち上げます。“地域”の中心は町会役員や民生委員・児童委員等です。災害が起きなければ、なかなか感じ取ることのない活動です。

震災救援所は、国籍や性別・年齢を問わず、誰でも避難することができます。町会に未加入であっても、待遇に差が出ることはありませんし、ボランティアとして働ける方は、一緒に活動をしていただきます。

ただ、震災救援所は、自動的に開設される訳ではありません。普段からの備えがあってこそ成り立つものです。独自で備品や物資を揃え、それを活用するために定期的に訓練を行っています。そこには、町会・自治会が深く関わっています。町会のメリットを、災害時には知らず知らずのうちに享受することになります。例え、活動に積極的に参加しなくても、役員にならなくても、加入して会費を払うことが、いざという時のための備えを支える一つになります。

町会・自治会によっては災害時を目的に会費の積立をしているところも複数あります。

日常ではわからない町会の活動については、回覧板やSNS、総会などで知ることでもあります。

Q「町会に入るメリットが無いので入りたくない」という声が多くなっていますが、どのように対応すればいいのでしょうか。

A

町会は、任意団体のため強制加入させることはできませんので、町会について丁寧に説明し、納得して入会していただく必要のある難しい課題です。これまでは町会に入会した場合のメリットなどを個人的に判断していただき、「入会するか否かは個人の自由」という考え方が基本でしたが、これからは自分にとって何がメリットかではなく、自分たちの住む地域をより住みやすく、安全・安心して暮らせるものにするため、皆が町会に加入して地域での役割を分担していく考え方が重要となります。町会は、自分たちの住む地域をよりよくするため、皆が協力して労力や経済的な負担の役割分担をしていく仕組みです。そのため町会が自分のために何をしてくれるのか期待するのではなく、地域の一人ひとりが地域のために何ができるのかを考え、実践していくことが重要です。「私はサービスを受取る人」、「町会・役員はサービスを提供する人」では町会が成り立たないことを、皆で再確認していくことが重要だと思います。

また、町会自体も新しく入会する方の立場になって、開かれた町会運営を進めることや入会金の徴収方法などについても検討していくことが大切です。



行事など負担が大きい

町会・自治会の事業は、総会で承認された計画をもとに進められるので、総会で話し合いをすることが重要です。また、町会・自治会はボランティア活動なので“できることをできる人がする”が原則です。グループ間や地域の方で融通をつけながら活動することが、長続きする秘訣ではないでしょうか。

A (1)

地域住民に協力をお願いする

活発に活動するほどすべてを役員が担うには役務が重くなりがちです。イベントや公園の管理（花の水やり）など、少しずつ地域の方にも携わってもらえれば負担感はグッと下がります。大事なのは広く地域の方に呼びかけること。知っている人だけ、町会加入者だけの声かけではひろがりません。



花壇の横にじょうろを置いておくと、遊びに来た子どもたちが喜んで水やりをしてくれます



事例

基本は防災、防犯が中心

週1～2回の防犯パトロールと年1回の防災訓練が主な事業です。その他、サロンやラジオ体操を主催しますが、有志の集まりなので負担感はありません。総会、新年会も年に1回です。ただ、年1回の会費の集金と80歳以上の方の名簿の作成は、班長さんをお願いしています。20世帯で1班なので、班長さんが回ってくるのも20年に1回です。

出られる日だけ参加するのでOK

行政と区政協力委託

町会活動の中で回覧板セットやポスター掲示に負担感があり行政がやる仕事をなぜ町会・自治会がやるのかという意見も多く聞かれます。

各町会・自治会は杉並区と区政協力委託の契約を結んでいます。ポスター掲示やちらし類の回覧、公園・街頭消火器等の損壊通報などがこれにあたります。委託事業は町会・自治会活動の大きな柱です。

また、杉町連・地区町連の会議は行政との窓口にもなります。この場で回覧・掲示される情報について、区の担当部署から説明を受けます。その後、回覧板や掲示板で周知されます。区から町会・自治会への情報の流れは大切です。読み手によっては必要のない情報もあるかもしれませんが、最大公約数を求めるのも町会・自治会の役割です。

**掲示板の板面が固くて掲示しづらい場合は、板面を交換すると改善されます
そのほか、マグネット式や窓付きにすることもできます 区の補助金を活用しましょう**



行事など負担が大きい



事例

杉並区内の町会の実際の活動内容です。オーソドックスな活動例として記載しました。

会長や役員の方はもう少し忙しい思いをされていると思いますが、町会員の方は月に2回～3回程度の活動です。町会はボランティア活動です。強制されることはありません。無理をしないのできる範囲で活動してください。そんな風に声をかけてみませんか？

とある町会の年中行事＋活動

こんな町会です
会員1000世帯程度
役員：正副会長・会計・監査
その他、班長14名・組長75名

イベント

- ・防災訓練（自主防災訓練・震災救援所訓練・地区町連合同訓練・区の総合震災訓練にも参加）
- ・春と秋の交通安全週間に参加
- ・バス旅行（飲食費は参加者負担）
- ・盆踊り
- ・夏休み子どもラジオ体操
- ・花火大会など子ども向けイベントの開催（年1回）

日常的な活動

- ・防犯パトロール（昼間と夜、月2回）
- ・クリーン作戦（ゴミ袋とトングを持って、ポイ捨てタバコや空き缶などの収集）
- ・通学路の児童見守り（朝の登校時に月1回）
- ・古紙の集団回収（月2回）
- ・町会NEWSを発行し回覧（月1回）
- ・小学校運営協議会のメンバーとして、学校行事に参加
- ・年3回の役員会
- ・町会備品の貸出（テント・車椅子・折り畳みの机や椅子）

Q 若い人の参加が少ない

町会・自治会の課題の一つとして必ず挙がるのが、後継者問題と役員の高齢化です。若い人が町会・自治会に興味を持たないことや、賃貸住宅が多く地縁意識が希薄になっているのも原因だと思います。ライフスタイルがアナログとデジタルに二分され、SNSの普及に伴い生活様式や考え方も一世代前とは大きく変わりました。デジタル化された生活基盤が町会・自治会の参加意識に影響を与えていることを理解できないと、若い人の取り込みはますます難しい局面を迎えます。

A (1) 町会を知らない世代

若い人は忙しいです。特に、乳幼児～小中学校の保護者は、地域にいても町会・自治会に関わる時間は限られています。大まかに学業期（10代～22歳）、子育て・納税期（22～65歳）、高齢期（65歳以上）に分けると、町会活動ができるのは高齢期に属する人々です。それ以下の年齢の方々には、町会・自治会を身近に感じてもらうことを優先に考え、絶えず情報提供を行います。子育て世代には下校見守りやおまつり、他の年代には防災訓練やパトロールなど、具体的な町会活動を可視化して情報を提供する。こうして高齢期になり町会活動を理解してくれた人に次世代の役員になっていただく。まず、若い人には参加ではなく理解を求めるのも一つだと思います。

もちろん若い人でも単身で地域に知り合いがいなく、つながりを求めていることもあります。若い人に向けにはぜひ、若い人の意見やアイデアを募ってはいかがでしょうか。

A (2) 参加しやすい工夫を

もちつきなどのイベントやゴミ拾い、パトロールなどがお誘いしやすいでしょう。「参加して良かった!」と思ってもらえることが大事です。イベントの最初から最後までのお手伝いだけでなく、開催前の会場設営だけ、開催時の半分の時間だけ、など体制を整えると、参加しやすいようです。

町会へのお誘いは

- ①加入してもらう
 - ②活動してもらう
 - ③役員になってもらう
- の3つがあるので、それらを分けて考えてみてはいかがでしょうか

A (3) イベントの実施は大事な広報活動にも

もちつきやおまつりだけでなく、古着の回収やバザーの開催は高齢者だけでなく若い人にも喜んでもらえますし、町会活動アピールにもつながります。

ニーズが高くお勧めです
どちらも町会の収益になるばかりでなく、地域の人が物品の提供を行うという形の参加ができ、自宅の不用品が整理できると好評です



古着の回収も喜ばれます

Q 若い人の参加が少ない



事例 (方南東自治会)

学校と連携したイベントで親子連れにアピール

小学校の学区域内の4町会と学校支援本部が共同で、校内の花壇づくりをしています。4町会が競う形で花壇の植栽を行う過程で、児童・保護者がそれぞれの住む町会を意識し協同作業へと進化してきました。



花の世話を通じて、児童・保護者と町会関係者が継続した関わりが持てるなど、単発のイベントとは違った良さがありそうです

いつもと違う防災訓練

参加者集めに苦労する中、災害時に温かな料理を簡単に作れるバッククッキング講座を開催したところ、親子連れが多く参加してくれて好評でした。非常食の炊き出しとは異なり、個人用食料を湯煎で作る調理法は貴重な体験になりました。

[バッククッキングとは]

1人前の材料を耐熱性ポリ袋に入れ湯煎



30分ほどで完成!

袋のままでも紙皿に移して食べられます
ネット上に多くのレシピが紹介されています

カレーうどん



調理時間の目安 30分
材料(1人分)

● 干しうどん	80 g
● コンビーフ缶	40 g
● 玉ねぎ	50 g
● にんじん	30 g
● カレールウ	20 g
● 水	400 g

さつまいもごはん



調理時間の目安 60分
材料(1人分)

● 精白米	65 g
● 水	80 g
● さつまいも	50 g
● 食塩	0.6 g
● ごま	1 g

● 自治会の維持継続に対する考察と若者による街づくりの連携

(公益財団法人 山梨総合研究所 自主研究員 渡辺たま緒)

町会・自治会活動に加入しない若者や高齢化社会を考察しながら

まちづくりに参加する学生・NPOに焦点あて図表を豊富にまちづくり連携を分かりやすく解説しています

<https://www.yafo.or.jp/>

TOPページ > 自主研究



● 自治会加入促進・脱会防止活動事例集(北九州市)

「第2章 地域の取り組みI自治会設立・加入の働きかけ」に
いろいろな事例が紹介されています

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/15800014.html>

トップページ > 暮らしの情報 > 生涯学習・市民活動・男女共同参画 > 地域振興 > 自治会・町内会
> 自治会加入促進・脱会防止活動事例集



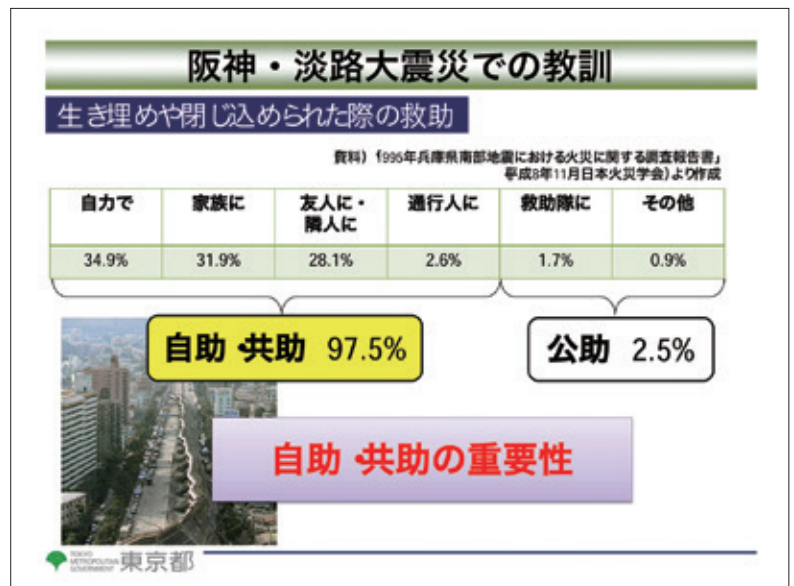
Q 絆は迷惑 忙しいので町会・自治会に関わりたくない

A
(1)

近所づきあいが煩わしそうな方には

放っておいてくれ、自分のことは自分でやるという“自助力”抜群の方もいますが、大地震などの災害で自宅が崩壊すれば近所に救援をお願いするか、震災救援所に向かう可能性があります。自助だけではどうにもできないこともあるかもしれません。日常的な町会・自治会活動ができない方は大勢います。

「おはようございます」「こんにちは」などの声かけを始めてみませんか。こうしたつながりが、いつか地域への理解や町会の加入に結びつくかもしれません。



平成28年(2016)新潟県糸魚川市で発生した大規模火災では

ラーメン店からの出火が原因で強い季節風により次々に延焼し、鎮火までに30時間を要して老舗の旅館など約150棟が焼損するなど大きな被害がありました。にもかかわらず、人的被害は消防団員9名と住民2人がやけどなどの軽傷にとどまりました。

奇跡的に人的被害が少なかった理由は、日ごろの訓練と地域の強い結びつきによる“近助”によるものと報道されました。

災害時の声かけを繰り返し訓練すると同時に、まつりなどの行事を通して、隣近所の顔が見える関係を作り出す町会・自治会が果たす役割の重要性が実証された好事例となっています。

河北新報社社説(2021年12月20日)より(一部抜粋)

糸魚川大火で不幸中の幸いは、犠牲者を出さなかったことだ。行政の避難情報を受けて、住民は支援が必要な人に声を掛けながら避難した。古い街だけに、行事や回覧板の受け渡しなどで、日頃から顔の見える関係ができていた。自然災害と同様に、共助が力を発揮したと言える。

ハンドブックを 作るにあたって 見えてきた問題点

このハンドブックを作成するための会議を重ねる中で、町会・自治会の広報の重要性と、これからの活動の方向性、パンデミック禍の町会・自治会のあり方についてが話題になりました。ここからはこれらの問を踏まえてだされた意見を紹介します。特に町会・自治会の方向性は若い人の加入問題や、高齢社会への対応が身近に迫っているなかで社会的要因を含めて要請に応えられる組織になるのかが問われています。



Q 広報活動の意味

町会・自治会は長い間、回覧板と掲示板が広報活動の主軸でした。今も方法はあまり変わっていませんが、インターネットの普及やデジタル機器の利便性が上がったことでSNSやホームページを作成し配信する町会・自治会も見受けられるようになりました。今後、デジタル環境もスピードを上げて変化し続け新しい時代に入っていくと思います。広報活動の充実にはデジタル化は欠かせない要因です。若い方へのアプローチや情報のスピード化は必須になります。

A 広報活動はターゲットに合わせて

(1)

どんな手段で情報を得ているのか。
誰に、どんな情報を届けたいのかによって、
発信ツールは変わってきます。

町会・自治会があるのかわからない
あっても何をやっているかわからない
会費がどのように使われているかわからない
→これらの疑問の解決のため、
広報は重要です！

誰に知らせたいのかによって
使い分けてみては



Q

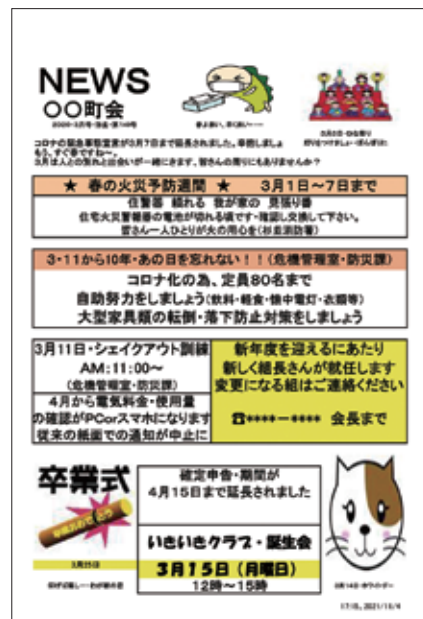
広報活動の意味

A
〔2〕

回覧板と掲示板は必要ですか？

町会・自治会の活動で月に1～2回、回覧板と掲示板を入れ替えて周知します。区、消防署、警察署、保護司会、社協等のお知らせです。町会によっては地域情報を加えて周知しています。役に立たない情報だから要らないという意見もありますが受け手の方は多様です。デジタルを使用しない人にとっては貴重なシステムです。

毎月、簡単に読める町会ニュースを作って
回覧板で回しています
イラストも豊富で、目を通してもらいやすそう

A
〔3〕

ホームページで情報発信

回覧板では、次の人に回してしまうと見ることができない、月1～2回しか回さないの、迅速なPRが難しい…。こんな問題もホームページがあれば解決します。ホームページは敷居が高い、という場合は、ツイッターやフェイスブックの方が手軽に投稿できます。

新しくホームページを作りたい場合は、区の助成金（まちの絆向上事業助成）を受けられます

ツイッターやフェイスブックなら
通信費しかかかりません！



ホームページを開設したら、
こんないいことがありました



事例

地区町連でホームページを運営しています

地区町連でホームページを運営しています。ホームページは情報発信を思い浮かべますが一方では毎年開催するイベント等の資料を保管してます。役員が変わったりしても何年も前の資料を探すことができます。イベントの資料や総会の事業報告、防災訓練の様子やパトロール活動も写真や文章を残すことで役員の引継ぎにも役立ちます。データをアーカイブ化する事で次世代に私たちの想いも引き継がれることと思います。町会の歴史を残すことは今を発信することになります。

1つの町会ではできなくても、地区で作ればどこかに人材がいるかも？

すぎなみ地域コムには、杉町連のホームページを開設しています



地区町連や単会の紹介のほか回覧チラシも掲載しています。

杉並区内の町会長やホームページ担当の方から、実際に寄せられた意見です

不動産業者さんから、自治会区域内への転居を検討されている方へ、町会の案内をしたい、という問合せの際に紹介ができます

フェイスブックはこんなメリットが

- 町会だよりでは伝えきれない思いが書ける
 - 活動報告をすぐに発信できる
 - 嬉しいコメントが入ると励みになる
- LINEは主に若い人が発信しています

今後、ホームページでやってみたいこと

- 質問・意見コーナー
- 地域活動をしているグループの紹介
- 地元で何があったかの歴史の紹介

近隣小学校PTAや地元警察署との合同パトロールをする際に、PTAや警察署が町会ホームページに掲載した行事予定をあらかじめ確認してくれるので、パトロールが頻繁にできるようになりました

コロナ禍でも情報発信ができます！

ホームページを見て町会に加入した方もいます

町会活動を掲載することで、「一生懸命努力している様子」を見せることができます

そうすると… ● 町会に関わりのない人でも、パソコンやスマートフォンで見ることができます

● 町会役員の方でも、活動している努力が「見える化」して、繰り返し確認できるので励みになっています

開設して5年以上たちますが特にトラブルもありません

町会の中での「広報の重要性」に気づかされました
ホームページの開設を機に、「文化部」を「文化広報部」に改編
町会活動の中でも広報の重要性を理解してもらう契機になりました
同時にフェイスブックもスタートし、写真や原稿を掲載しています



役員のなり手がいない

町会・自治会の存続が問われる問題です。このハードルを越えなければ、先には進めません。町会の中には会長の任期を決めているところもある一方、何十年にもわたり会長が変わらないところもあります。なり手が少なく問題を先送りしているところもあれば、しっかりと町会・自治会を運営されているところもあります。少なくとも事業の見直しができる体制を目指して会長を決める必要があるでしょう。新しい社会に順応するためには変革が必要です。ICT導入やコロナ禍の震災救援所を考えると、若い方の意見は重要です。総会や役員会でリーダーシップのとれる会長が望まれています。

A (1)

個々の活動のお手伝いのお願いから募ってみましょう

役員などは負担に思われても、

- 花の植替え作業のお手伝い
- ホームページ管理のサポートをしてくれる人

…のような、特定の具体的なお手伝いの募集なら、引き受けてくれる人がいるかもしれません。

また、広く「地域の皆さんからのご意見をお願いします」と声をかけてみてはいかがでしょうか。実際にはなかなか来ないかもしれませんが、町会が町内の居住者に対して開かれている団体だと知ってもらえ、町会の認識アップにもつながります。

◎お手伝いの募集時に必要なこと

- ①イベントの目的 ← ここ大事！
 - ②開催日時・集合時間・解散時間
 - ③何をお願いしたいか、具体的に、簡単に。
- 準備だけ、片付けだけなどできる範囲でお願いすると、町会に携わるハードルが下がります。

誰に？ → 民生児童委員、商店会の方、
地域にお住まいの方、小中学校のPTA役員、保護者も
町会のイベントで、広くお手伝い募集をかけて、
まずは関わってくれる裾野を広げましょう

花の植替え作業のお手伝いをフェイスブックで募集したところ、「たまたま仕事が休みだから」「ガーデニングに興味があるけどマンション住まいで庭がないので」「単発のお手伝いでもいいとのことだったので」ということで、初めての方が3人も来てくれた例も



A (2)

任期があればお願いしやすいのでは？

町会長や役員の任期を決めることも、次の担い手には安心材料になります。一度役に就いたらいつまでも辞められないのではないかと、不安に思う人も多いと聞きます。最長5年などと決まっているなら、と引き受けてもらいやすいと思います。

●練馬区町会・自治会運営ハンドブック(練馬区町会連合会)

役員交代時の引継の重要性など、杉並区が令和2年(2020)1月に発行したハンドブックにはない提案が掲載されています
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/kuseisanka/tyoukairenngoukai.html>
 トップページ > くらし・手続き > 区政参加・市民活動・選挙 > 練馬区町会連合会





これからの町会・自治会活動

日本の人口構成がますます高齢化しています。町会・自治会の構成員も、当然同じ推移をたどります。現状の形でこのまま活動するのか？ 超高齢社会の中で変革を促していくのか、考えていかなければならない社会状況でもあります。特に、デジタル社会の恩恵に取り残されがちな高齢者への向き合い方を考えるときです。答えは難しく一つではありませんが、一緒に考えていきたいと思います。

A (1)

誰も取り残されない社会

これからの町会・自治会の課題は、高齢者や障がいのある方などの見守りだと考えています。網の目のようなネットワークができれば、高齢者に限らず情報の共有ができます。興味のあることや趣味であれば担い手になる人はいます。その担い手を中心にサロンやサークルを多く作り、趣味のサークル活動を一つの町会・自治会ではなく、周りの町会・自治会にも声かけをすることでネットワークを広げていきます。自然に出来るネットワークから“まちな身近なささえあい”が生まれます。一番の課題は、ネットワークの有効性を保つためのデジタルに、興味を示さない方へのアプローチです。ICT（情報通信）技術の導入が、将来の生活に大きな影響を与えます。時間はかかりますがこの大きな壁を乗り越えなければ、若い人へのアプローチもできません。5年・10年先の高齢者の日常生活や安心安全に差し障りが出ます。



高齢者向けパソコン教室

ちょっとおしゃべりできる場を作ってみませんか

●まずは月1回でも

人と話をする機会が少なくなって、気持ちや体力低下が心配になる方がいます

他愛のない雑談が、人には元気の元になります

そんなおしゃべりをする場所・時間を作りましょう

夏場なら熱中症予防に冷たい水などを、冬場は身体の暖まるお茶を提供しては

●子育て世代を応援したいなら → 子どもを見てあげるスペースを確保、おむつ替えコーナーの用意

●高齢者の居場所なら → 昔遊びや本などの準備。

きずなサロンをご存知ですか？

杉並区社会福祉協議会では、立ち上げに向けた相談や助成など

地域の実情に応じたバックアップを行っています

立ち上げ後も継続的に関わり、運営でお困りのときにはサポートしています



パンデミック禍の中の町会・自治会活動

コロナ禍では、どここの町会も活動が自粛気味に感じました。通常行われる活動ができずに、会費も集めず休眠状態の町会・自治会もあったようです。その中でもコロナ禍でしかできない活動もありました。コロナ禍の震災などダブルの災害では、一人で生活することができません。このことを踏まえ新たな試みもあると思います。今だから出来る町会・自治会を考えることも大切なことを学びました。

A (1)

コロナ禍において、事業を行うときは…

活動や事業を縮小する傾向にありますが、あらゆる対策を講じたうえで、取り組んでいる町会・自治会もあります。

- [用意するもの] ● 消毒液 ● 非接触体温計 ● アクリルパネル ● マスクの予備 など
- [会場設営の際の注意] ● 定期的な換気
- 会場内の人と人との間隔を空け、
 - 交差しないようにカラーコーンなどで動線を確保

ソーシャル
ディスタンスを確保!

イベントなどを行う際には、あらかじめこれらの準備をしておくと、参加する方の「安心」につながります

杉並区で作成した「町会・自治会活動における感染症対策の手引き」も、参考にご覧ください。
杉町連ホームページ <https://www.sugi-chiiki.com/chouren-top.html>
トップページ > 町会・自治会の運営に役立つ情報



A (2)

会議をするときは…

ITを活用して会議を開催している町会・自治会もあります。デジタル活用の取り組みに対して、補助金の制度もあります。積極的に活用することもおすすめします。

[東京都地域の底力発展事業助成]
毎年2月の地区町連で、募集案内を配布しています



【取組例】Zoomによる会議の様子

A (3)

回覧板も工夫

いろいろな人が触っている、プラスチックの表面にはコロナウイルスが数日残る、との懸念から、回覧板を中止している町会も見受けられますが、創意工夫しているところもあります。

- 回覧チラシを掲示板に掲出
- 回覧板の一番上に「次の方に回したら、きちんと手を洗いましょう」と、手の洗い方のイラスト入りの説明チラシを入れる
- 掲示板の横に、回覧板用のチラシを「ご自由にお取りください」と表示して設置
- 回覧のチラシは町会のホームページに必ず掲載
→ 杉町連のホームページにも掲載しています。町会だよりなどでご紹介ください



事例

【フードパントリーとは】

生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事を取ることができない状況の人々に食品を無料で提供する支援活動のこと。（「コトバンク」より）

その他にもこんな活動をしました

- 1回目の緊急事態宣言の戸惑いの中、80歳以上の方に困りごとがないか？はがきを送付しました。
- 小中学校には社会福祉協議会の協力で地区町連・学校支援本部・学校運営協議会が協働でプチ・フードパントリーとしてパン、お菓子、汁物を全児童・生徒に配りました。
- コロナ禍で大きな災害が起きた場合に備え、分散避難を呼びかけるパンフレットを製作して会員と中学校の全生徒に配布しました。
- クラッカーと水を購入し容量の大きいバッテリーとソーラーパネルを補充しました。
- イベントが開催できなかったので、使わなかった事業費で災害用の備品の購入や修理をしました。
- ラジオ体操など人が集まる時のために、非接触型温度計、血中酸素濃度計（貸出）、除菌シート、マスク、除菌アルコールを用意しました。



フードパントリー配布準備の様子

とある町会の備品一覧

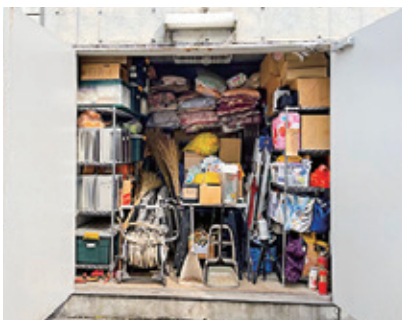
いろいろな備品を所有している町会が多いと思いますが、会員の方への無料貸出も喜ばれます。故障がないか等のチェックにもなります。

きちんとルールを決めておきましょう

例) 貸出方法、期間
返却時には清掃する
破損した時の対応

テント（大・中・小）	5張
折り畳み式座テーブル（室内用）	12台
折り畳み式テーブル（屋外用）	5台
座布団	40枚
パイプ椅子	30脚
ハンドマイク	10本
拡声器	1台
懐中電灯	9本
赤色灯	18本

トランシーバー	3台
発電機（小型）	2基
LED投光器	5基
延長コード（ドラム型）	5巻
延長コード	5本
テーブルタップ	3個
台車	3台
麻雀台+牌	4セット
大鍋	2個
おたま	2本
アルミ製折り畳み式リヤカー	1台
車いす	3台
折り畳み式担架	2台
軽自動車・バン（町会号）	1台



備蓄倉庫



ガソリンやガスだけでなく、最近ではソーラー発電機もあります

各家庭では持っていないくても、あると便利なものばかり。町会が無料で貸出していることをアピールすれば、町会って便利！というイメージアップにもなります。



事例

若い人をシニアが応援

★フェイスブック井の頭一丁目町会で検索すると活動の様子が見られます

三鷹市の“井の頭一丁目町会”は、いろいろな活動を活発に行っている町会です。とても先進的で、若い人が中心となってイベントを実施し、それをシニアが応援するなど、多世代が活動に関わっています。ぜひ、参考にしてください。

活動が大きく変わったきっかけは2017年（平成29年）に東京都の「地域の課題解決プロボノプロジェクト」（P43参照）に参加したことでした。そこから活動の課題を再確認し、町内の意識調査などを実施。課題解決のために活動を進めてきました。育休中のママたちで構成された「ママボノチーム」の支援を受けられたことも、若い人の意見をプロボノの中でも直接聴く機会にもなり、大きなサポートとなりました。

町会の活動目的を明確にし、常に伝える

何のために町会が活動しているのかを、常に発信しています。町会だよりの発行はもちろん掲示板への掲示、フェイスブックやLINEを積極的に活用しています。継続的な維持を考慮し、あえてホームページの開設はしていません。また「町会の思いに共感してくれた方、お力を貸してください」などのメッセージも発信しています。



ZoomとLINEのビデオ通話勉強会



井の頭一丁目町会の掲示板

「赤ちゃん和妈妈の会」「みんなのブックカフェ」を主催

13年前から「子育てママの孤立を防ぎたい」と「赤ちゃん和妈妈の会」を、世代を超えた交流の場を設けたいと「みんなのブックカフェ」を主催してきました。その活動をきっかけに、若い世代から「こんなことやってみたい!」という相談がもたらされ「いのいちりびんぐ」「日曜カフェ」「おさがりプロジェクト」、商店会も巻き込んだ「ハロウィンイベント」などが生まれました。やりた

い人を応援する～若い人をシニアが応援する事業となり、多世代での活動へ繋がっています。



防犯や防災も日常です

- 月2回の町内パトロールに加え、
冬場の学童保育所の子どもの帰宅時の見守り
- スマホを活用した防災スタンプラリーの実施
- 安否確認の黄色いたすきを全戸配布
- イベントごとに防災チェックシートを配布
- 班ごとに防災お茶会や防災ランチ会を実施（現在中止中）
- 町会が運営する「防災を考える会」も月1回開いています

これからの町会活動

「ご近所のつながりが最大の防災」～災害時はご近所で助け合うしかありません。町会のご近所のつながりを作る組織として、今のままでいいのか？時代の変化にあった活動を考えています。これからの活動を担う若い世代への引継を視野に入れて、人材の発掘も常に念頭に置いています。今後のチャレンジは動画配信や全戸にLINE登録してもらえたら、つながりを確保していけるのではないかと考えています。



防災お茶会の様子

【東京都地域の課題解決プロボノプロジェクト】

東京都では、企業の社員等の業務経験やスキルを活かしたボランティア活動「プロボノ（※）」の仕組みを取り入れた「地域の課題解決プロボノプロジェクト」により、町会・自治会活動の活性化を支援しています。令和3年度は、「地域の課題解決 入門講座」「1 DAYデジタル活用ワークショップ」「地域の課題解決 支援プログラム」「課題解決事例勉強会」などの事業により、町会・自治会の支援を行いました。

※プロボノとは、ラテン語の「公共善のために」（Pro Bono Publico）に由来する言葉

申込み等の詳細については、地区町連で資料を配布しています。

問合せ先：東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課 TEL.03-5388-3166

地区町会連合会（地区町連）で活動力をアップ

町会の活動は一町会だけでは難しいこともあります。町会は近隣の町会が集まって地区町連を形成しています。いくつかの町会が集まって活動することでパワーアップしたり広範囲に情報を広めることもできます。

ホームページ作成

ホームページは東京都（地域の底力発展事業）や杉並区（まちの絆向上事業）など新規に作成する場合は助成金を申請することができます。区の助成金は1～3年で終了します。ホームページの更新は難しく金銭的な要素を考えないと長続きできません。数町会が集まることで更新制作料を支払っています。

紹介する地区町連では2か月に1回HP委員会を開きアクセス解析や更新内容を検討しています。現在、会議はZoomで開催しています。Zoomも地区町連で入会し、今後は会長会でも応用できると考えています。



サロン開催

ケア24から地域活性化を目的にサロン立上げの提案を受けました。各町会に呼びかけましたが、近隣の1～2町会だけの活動に留まっていた。活動はサロン役員の方の呼びかけもあり年々参加される方も増えてきました。現在では主催する地区町連の範囲を越えてサロンに参加される方々もいます。町会の枠を超えた活動は友人を作り日々の励ましにもなっています。



デジタルデバイスでワクチンサポート



3回目の新型コロナワクチン接種サポートを地区町連で行いました。地区町連で事業をすることで情報を大きく広げることができます。また、コロナ禍での町会活動の事例にもなります。コロナ禍で活動が縮小しがちですが、デジタルを活用することで町会活動の新しい一面を感じてもらえると思います。

小中学校サポート・支援は地域へ還元

学区があるので全町会ではありませんが地区町連で小中学校をサポートしています。小学校は朝遊びの見守りです。中学校は伝統文化授業のサポートです。こうしたサポート・支援は保護者やPTAの町会活動の理解に繋がります。児童・生徒にも地域への信頼を感じ取ってもらえる事業です。保護者に時間的なゆとりができた時、児童・生徒が社会に出てまた地域に戻った時に町会活動へ還元されると思っています。



朝のラジオ体操は情報受発信の場

ラジオ体操は一町会の活動ですが体操に来られる方は13～14町会の方が参加しています。この場は情報発信にはとても有効的です。回覧版や掲示版とは違い手渡しで情報が伝達できます。個人的な話や行政への要望を聞くことができます。毎日開催することで参加者の交流が濃密になりお互いの励ましの場にもなります。小学生から高齢者まで助け合いの場所にもなります。



おわりに

2020年に杉並区町会・自治会HANDBOOKを作成しました。このハンドブックは表紙にもあるように基礎編という認識でした。活動事例は掲載しましたが町会・自治会が抱える問題には答えていません。今回のハンドブックはこの問題に答えるために作成をしましたが、すべての問題に正解を用意できたかはわかりません。ハンドブックを読んで“違う”“別の考え方もある”と思われた方は杉町連に連絡をください。何らかの方法で議論を深めていけば、また違う答えが見つかるかもしれません。

HANDBOOK2の作成過程では全国の町会・自治会にインターネットでアクセスしました。抱える問題はかなり共通しています。杉並区HANDBOOK2検討会よりも早く諸問題に対応している町会・自治会がありました。私たちが答えるより素晴らしい考え方や事例が多くあることを知りました。参考にさせていただいた問題や課題解決方法の全部は誌面の関係で掲載できませんが、いくつかの事例や考え方を掲載させていただくことになりました。ご協力いただいた町会・自治会そして各市町村の行政には大変感謝しています。特に、井の頭一丁目町会の竹上会長に、多大なるご協力をいただきました。また、札幌市、練馬区町会連合会、松本市町会連合会におかれましては、資料掲載にご快諾いただきました。こころよりお礼申し上げます。

杉並区町会連合会
杉並区町会・自治会HANDBOOK2検討会

編集後記

このハンドブックを作成するにあたっては、地域から推薦された皆様で検討会を組織し、内容を検討しました。

検討会のメンバーとして、このハンドブック作成に携わっていただいた方々のからの編集後記をご紹介します。(50音順)

馬橋南自治会 明石文子

役員の引き受け手が少ない中、役員の方々が活動の中心となり、様々な問題を抱えてご苦労されていると存じます。

今回のパート2は問題の解決の工夫や対応、また、関心の持てる活動などわかりやすく載っており、今後の活動に大変参考になると思います。

すぐに問題の解決に至らずとも、知っておく事が解決に繋がると考えます。

西荻窪町会 秋山成子

編集に携わり、①活動の目的を今一度明確にする。②思い切ってこれまでと違ったことにトライする(第三者の手を借りる、いつもと違う人に声をかけてみる、やり方を変えてみる)。③地域に(届くように)お知らせする、などが大事と感じました。小さくても変化することができるなら、地域の、町会を見る眼差しも変わってくるのではないだろうか。

方南東自治会 内山 誠

今回、第二弾のハンドブック検討委員として参加させていただき、各町会が直面する課題にさまざまな工夫をして取り組んでいる事例に接することができました。コロナ禍にあっても可能な限りの事業を進めて結果をホームページに掲載してきましたが、その事を知らしめる広報および参加各位のご意見を聴取するチャンネルを整備すべきと気付かされました。

高南二丁目自治会 糟谷 一

今回この冊子の一端に関わった者として、改めて読み返すことで地域の力が参集する町会の姿を思索したいと思っています。役員名簿に記載された町会事業協力メンバー・地元小学校ゆかりのスタッフ等からの協力はすでに得られていますが、なお地域全体の親和力を高めていく方途を追求すべきであると認識を新たにしています。

天沼尚和会 鹿野修二

町会にもIT化の波は寄せてきている。若い人に引き継がれていくのなら今から準備をする必要がある。スマホを使いこなすことから始めれば波に乗れる。大切なのはIT弱者へのアプローチだ。全員で乗り越えないと生活に不便を感じる時代がそこまできている。ここは今回のハンドブックでは伝えきれない。次世代に期待したい。

天沼尚和会 多比良秀俊

グラフィックデザイナーとして、HANDBOOKパート1からパート2と制作に携わり、検討委員会の皆さまと共に多くの時間を費やし完成することができました。ぜひ町会運営・活動のための「参考書」としてご活用ください。

西田町会 堤 一男

検討会で約一年かけ、ベストなハンドブックが出来ました。委員の皆さんの英知を結集していますので、このハンドブックが今そこにある未解決の問題、そして未来の町会運営に役立てばと思っています。皆さん大いに活用してください。

下高井戸五丁目住宅自治会 宮崎静子

今回も検討会の一員に参加させていただき感謝です。国連で採択されたSDGs「11住み続けられるまちづくりを」に沿い、「誰一人取り残さない持続可能な社会のために」をこのハンドブック2で取り上げたことが、一番の加入促進の近道と感じています。

事務局

HANDBOOK2は、1年以上にわたり検討会委員の方々が、町会・自治会が抱えている悩みについて様々な視点から検討し作成しました。今何が必要なのか、何を実践すべきなのかを各町会・自治会が、このHANDBOOK2を参考にしながら、取り組んでいただければ幸いです。コロナ過の中、会議にご参加いただいた委員の皆様に感謝申し上げます。

地域活動係

検討会に参加させていただき微力ながらも編集に関わるできたことに感謝するとともに、既刊のハンドブックに加え、このPART2も杉並区の町会・自治会活動がより充実したものになるための一助となれることを切に願っております。

参考資料一覧

- 『町内会活動のヒント』札幌市市民文化局 市民自治推進課
- 『町内会への加入声かけ参考書～町内会活動のヒント別冊～』札幌市市民文化局 市民自治推進課
- 『あたらしい町内会へ～若い人を巻き込む町内会づくり読本～』札幌市市民文化局 市民自治推進課
- 『あたらしい町内会へ～実践編～』札幌市市民文化局 市民自治推進課
- 『友だちの数で寿命はきまる 人との「つながり」が最高の健康法』石川善樹 マガジンハウス
- 『独学のススメ 頑張らない!「定年後」の学び方10か条』若宮正子 中央公論新社
- 『持続可能な地域のつくり方』寛 裕介 英治出版
- 『みんなでつくる総合計画 高知県佐川町流ソーシャルデザイン』チームさかわ 学芸出版
- 『人生100年時代、「幸せな老後」を自分でデザインするためのデータブック』大石佳能子 ディスカヴァー・トゥエンティワン
- 『わたしたちのCo-Minkanをつくろう!』Co-Minkan普及実行委員会 Co-Minkan社
- 『社会的処方 孤立という病を地域のつながりで治す方法』西 智弘 学芸出版社
- 『人生100年時代の多世代共生』牧野 篤 東京大学出版会
- 『SDGsとまちづくり』田中治彦・枝廣淳子・久保田崇 学文社
- 『人が集まる場所をつくる』国分裕正 白夜書房
- 『感染症×大規模災害 実践的分散避難と避難所運営』山村武彦 ぎょうせい
- 『地域とゆるくつながろう!』石山恒貴 静岡新聞社
- 『コミュニティ・オーガナイズिंग』鎌田華乃子 英治出版
- 『社会を希望で満たす働きかた』今中博之 朝日新聞出版
- 『ソーシャルデザイン実践ガイド』寛 裕介 英治出版
- 『コミュニティデザインの源流』山崎 亮 太田出版
- 『東大がつくった高齢社会の教科書』東京大学高齢社会総合研究機構 東京大学出版会
- 『孤立する都市、つながる街』保井美樹 日本経済新聞出版
- 『自治会・町内会 お悩み解決実践ブック』水津陽子 実業之日本社
- 『令和・アフターコロナの自治会・町内会運営ガイドブック』水津陽子 実業之日本社
- 『“町内会”は義務ですか?～コミュニティと自由の実践』紙屋高雪 小学館
- 『どこまでやるか、町内会』紙屋高雪 ポプラ社
- 『町内会のすべてが解る!疑問・難問100問100答』中田 実他 じゃこめてい出版
- 『新版 地域分権時代の町内会・自治会』中田 実 自治体研究社

SUGINAMIKU CHOKAI・JICHIKAI HANDBOOK 2022

杉並区町会・自治会 HANDBOOK PART 2